

平成21年6月定例会運営日割

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
6月 8日	月	9:30	議会運営委員会	議案等上程説明聴取
		10:00	本 会 議	
9日	火			休 会 (議案等質疑通告正午まで)
10日	水	9:30	議会運営委員会	議案等質疑
		10:00	本 会 議	一部議決, 委員会付託
11日	木	9:30	建設常任委員会	
12日	金	9:30	民生常任委員会	
13日	土			休 会
14日	日			休 会
15日	月	9:30	文教常任委員会	
16日	火	9:30	総務常任委員会	
17日	水	9:30	議会運営委員会	
18日	木			休 会
19日	金	9:30	議会運営委員会	常任委員会等報告, 議決
		10:00	本 会 議	一般質問
20日	土			休 会
21日	日			休 会
22日	月	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
23日	火	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
24日	水	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	議会報編集委員会	追加議案上程説明・議決

会 期 6月8日(月)～24日(水) 17日間

# 藤沢市議会役員等名簿

(H21.5.28)

議 長	山 口 幸 雄
-----	---------

副 議 長	橋 本 美 知 子
-------	-----------

監査委員	佐 賀 和 樹	松 下 賢 一 郎
------	---------	-----------

## (常 任 委 員 会)

区 分	総 務	民 生	建 設	文 教
委員 長	松 下 賢 一 郎	植 木 裕 子	加 藤 一	熊 倉 旨 宏
副委員 長	三 野 由 美 子	竹 内 康 洋	浜 元 輝 喜	桜 井 直 人
委 員	原 田 伴 子	高 松 み どり	真 野 喜 美 子	宮 戸 光
〃	柳 沢 潤 次 雄	市 川 和 広	井 上 裕 介	加 藤 な を 子
〃	佐 藤 春 雄	原 輝 雄	伊 藤 喜 文	竹 村 雅 夫
〃	高 橋 八 一	松 長 泰 幸	柳 田 秀 憲	河 野 顕 子
〃	橋 本 美 知 子	栗 原 義 夫	佐 賀 和 樹	諏 訪 間 春 雄
〃	大 塚 洋 子	矢 島 豊 海	渡 辺 光 雄	鈴 木 明 夫
〃		大 野 美 紀	増 井 秀 夫	塚 本 昌 紀

## (特 別 委 員 会)

区 分	行 政 改 革 等	環 境 ・ 災 害 対 策	都 市 整 備
委員 長	原 輝 雄	佐 藤 春 雄	渡 辺 光 雄
副委員 長	市 川 和 広	井 上 裕 介	河 野 顕 子
委 員	宮 戸 光	原 田 伴 子	植 木 裕 子
〃	柳 沢 潤 次	高 松 み どり	真 野 喜 美 子
〃	加 藤 一	桜 井 直 人	加 藤 な を 子
〃	伊 藤 喜 文	高 橋 八 一	三 野 由 美 子
〃	竹 村 雅 夫	柳 田 秀 憲	山 口 幸 雄
〃	浜 元 輝 喜	熊 倉 旨 宏	諏 訪 間 春 雄
〃	松 長 泰 幸	佐 賀 和 樹	矢 島 豊 海
〃	鈴 木 明 夫	栗 原 義 夫	橋 本 美 知 子
〃	大 塚 洋 子	増 井 秀 夫	大 塚 洋 子
〃	竹 内 康 洋	松 下 賢 一 郎	塚 本 昌 紀

## (規 程 に 基 づく 委 員 会)

区 分	議 会 運 営 委 員 会
委員 長	松 長 泰 幸
副委員 長	塚 本 昌 紀
委 員	柳 沢 潤 次
〃	井 上 裕 介
〃	市 川 和 広
〃	柳 田 秀 憲
〃	竹 村 雅 夫
〃	三 野 由 美 子
〃	栗 原 義 夫
〃	竹 内 康 洋

区 分	議 会 報 編 集 委 員 会
委員 長	柳 田 秀 憲
副委員 長	増 井 秀 夫
委 員	高 松 み どり
〃	桜 井 直 人
〃	浜 元 輝 喜
〃	熊 倉 旨 宏
〃	河 野 顕 子
〃	渡 辺 光 雄
〃	矢 島 豊 海
〃	大 野 美 紀

※ 各委員会の委員の任期は、平成22年5月20日までです。

# 藤 沢 市 議 会 会 派 別 名 簿

(平成21年5月21日現在)

会 派 名	氏 名
日本共産党藤沢市議会議員団	加藤 なを子 高松 みどり ○柳 沢 潤 次
藤 沢 市 公 明 党	○大塚 洋子 大野 美紀 竹内 康洋 塚本 昌紀 増井 秀夫 松下 賢一郎
湘 光 ク ラ ブ	○宮戸 光
市 政 市 民 派 会 議	○真野 喜美子
さ つ き 会	井上 裕介 熊倉 旨宏 ○鈴木 明夫 橋本 美知子 浜元 輝喜 原 輝雄 三野 由美子
か わ せ み 会	伊藤 喜文 植木 裕子 栗原 義夫 諏訪間 春雄 ○高橋 八一 竹村 雅夫 矢島 豊海 柳田 秀憲 渡辺 光雄
ア ク テ ィ ブ 藤 沢	○原田 伴子
ふ じ さ わ 自 民 党	市川 和広 加藤 一 河野 顕子 佐賀 和樹 桜井 直人 佐藤 春雄 ○松長 泰幸 山口 幸雄

(会派名は結成届出順、氏名は五十音順、○印は会派代表者)

教 育 長 報 告  
2009年（平成21年）8月7日

文 教 常 任 委 員 会 日 程

日時 平成21年6月15日（月）

午前9時30分

場所 議会委員会室

- 1 陳情21第 3号 国と神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を  
求める陳情
  
- 2 報 告 (1) ふじさわティーチャーズカレッジ（FTC）「学びあ  
い」開設について  
(2) 平成22年度使用藤沢市教科用図書採択方針について  
(3) 藤沢市スポーツ振興基本計画（ふじさわスポーツ元気プ  
ラン）の見直しについて  
(4) 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）について



藤沢市議会議長 山口幸雄 殿

## 国と神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を 求める陳情

### 陳 情 の 趣 旨

神奈川県の子園児、児童、生徒一人当たりの私学助成額は、国の基準額を下まわり全国最低水準です。このため、神奈川県私立高等学校の平均学費の高さは全国2位であり、初年度納付金額の公立学校との格差は7倍にも及んでいます。保護者の経済的負担は限界に達しており、子どもが私学で学びたいと思っても経済的な理由で入学を断念したり、学費を稼ぐアルバイトのために満足のいく高校生活が送れなかったりしています。神奈川県私学教職員組合連合の調査（県内私学43校・39,495人）では2009年3月末での学費滞納者は195人、うち6ヶ月以上の滞納者は114人でありさらに経済的な理由による退学者は附属の中学も含めると31名にも及んでいます。

昨年、平成20年度の県内公立中学校卒業生の全日制高校（高等専門学校を含む）への進学率は89.2%（57,529人）と前年度よりさらに0.1%減少しました。1997年に92.5%だった全日制進学率は、この11年間で3.6%も低下し、全国最低水準となりました。その一方で、定時制・通信制進学率は、1997年の2.5%から2008年には7.2%へと4.7%上昇しています。定時制・通信制進学率の全国平均は3.8%であり、神奈川県の数値は際だっています。中学3年10月の進路希望調査では、全日制高校希望者が59,095人（91.9%）であり、1,566人（2.4%）の子どもたちが全日制高校を希望しながらそれを断念させられています。多くの私立学校は定員割れの状況です。経済的理由から私立高校を選ぶことができず、最初から定時制・通信制高校を選択する子どもたちが増えています。経済的な理由によって、子どもたちの学ぶ権利が奪われているのです。

平成21年度予算で、国は地方交付税交付金の形で私学関係予算を増額しています。しかし国庫補助に関しては、1%削減の基本方針を持っています。高校以下の学校に対しては、いまだ国庫補助は削減されていませんが、この方針のため総額は3年間据え置かれています。

こうした状況に対して、神奈川県は平成21年度予算において、私学経常費補助を総額で6億2157万円削減しました。私たちは、今年度補正予算で削減額を回復し、最低でも国基準を満たす私学助成の実現が必要だと考えています。また国が国庫補助1%削減方針を撤回し、国庫補助を大幅増額することが、神奈川県私学助成拡充につながると考えています。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るように、以下2項目について陳情いたします。

### 陳 情 項 目

1. 国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第99条に基づき「私学助成国庫補助金の削減方針に反対し、増額を要望する」意見書を提出してください。
2. 神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「2009年度補正予算と2010年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。

陳情者 神奈川県私学助成をすすめる会

## ふじさわティーチャーズカレッジ（FTC）「学びあい」 開設について

### 1 目的

ふじさわティーチャーズカレッジ（FTC）「学びあい」は、団塊の世代の大量退職による教育現場の人材不足に対応するため、明日の藤沢市の教育を担う教師を目指す者に対して、指導力・実践力を養う研修を実施し、高い資質と技量、教育に対する情熱を持った教師の確保を図り、もって将来の藤沢を担う夢あふれる元気な藤沢っ子を育てることを目的とする。

### 2 受講対象者・人数

藤沢市立学校の教師を目指す者であって、現に県内の小・中学校に勤務する臨時的任用教員・非常勤講師、大学生及びこれに準ずる者とする。

ただし、平成21年度については、藤沢市立小学校の教師を目指す者、40人程度とする。

### 3 研修期間・場所・日数（平成21年度）

①7月4日から翌年3月6日までの間の土曜日の午前中

・・・教育文化センター他市内学校

②8月17日～18日（1泊2日）の宿泊研修

・・・八ヶ岳野外体験教室

※ ①②合わせて20日間

### 4 研修方針・内容

研修は、受講者の課題・ニーズに沿って受講者自らが課題解決を図ることを重点に置く。

授業づくり、授業実践研修、学級経営実践研修、児童生徒理解・指導等  
他に、受講者のケース・希望に応じて、現在の勤務校における授業の研究、学校支援ボランティアの紹介等

### 5 参加者負担金

3,000円（野外体験教室に係る実費は別途徴収）

### 6 周知及び応募方法

広報ふじさわ5月25日号及び市ホームページに掲載

6月5日（金）午後5時までに、所定の申請書に必要事項記入の上、教育政策推進課へ持参又は郵送すること

### 7 受講者の決定

受講者審査委員会（教育政策推進課長・学務保健課長・教育指導課長・運営指導員）で審査し、学長（平成21年度は、教育長）が決定

### 8 その他

- ・FTC「学びあい」受講者（修了者を含む。）が藤沢市内小学校で教育実習を希望する場合は、優先的に受け入れる。
- ・臨時的任用教員・非常勤講師募集に際しては、藤沢市を希望する場合は、優先的に雇用する。
- ・受講修了後、受講者からの個別の相談にも対応する。

ふじさわティーチャーズカレッジ(FTC)「学びあい」 平成21年度研修日程

回	期 日	会 場	講 座 名	主 な 内 容
1	7 / 4 (土)	市教育文化センター	開校式	・開校式 市長講話 ガイダンス
2	7 / 18 (土)	辻堂小学校	学級経営実践研修	・学級経営 学級で使えるゲーム実習 ・給食指導 試食会
3	7 / 25 (土)	秋葉台小学校	授業づくり・指導法研修	・水泳指導 水泳指導のあり方 ・体育指導 体育学習の安全
4	8 / 1 (土)	市教育文化センター	学級経営実践研修	・構成的エンカウンター実習
5	8 / 8 (土)	市教育文化センター	授業づくり・指導法研修 野外活動研修	・授業づくり 指導法の工夫(示範授業) ・八ヶ岳野外体験教室事前研修
6 7	8 / 17 (月) 18 (火)	藤沢市八ヶ岳 野外体験教室	野外活動研修	・八ヶ岳野外体験教室での実習 ・野外活動プログラム体験
8	9 / 5 (土)	市教育文化センター	児童理解・指導研修 学級経営実践研修	・児童理解・指導の方法 ・学級づくり
9	9 / 12 (土)	大道小学校	情報教育研修 学級経営実践研修	・情報セキュリティ ・問題行動発生時の対応
10	10 / 10 (土)	市教育文化センター	安全教育研修	・防犯教育・安全指導
11	10 / 31 (土)	市教育文化センター	授業づくり・指導法研修	・理科実験指導法
12	11 / 7 (土)	大道小学校	授業づくり・指導法研修	・音楽指導法 ・図工指導法
13	11 / 14 (土)	市教育文化センター	支援教育研修	・支援教育 事例研究 グループ討議
14	12 / 5 (土)	大道小学校	授業づくり・指導法研修	・家庭科指導法 ・書写指導法
15	12 / 12 (土)	市教育文化センター	児童理解・指導研修 学級経営実践研修	・教師の言葉 ・教室環境、清掃指導等
16	1 / 16 (土)	市教育文化センター	授業づくり・指導法研修 学級経営実践研修	・道徳教育 ・保健指導
17	1 / 30 (土)	市教育文化センター	学級経営実践研修 児童理解・指導研修	・懇談会・家庭訪問の進め方 ・しかり方、ほめ方
18	2 / 6 (土)	市教育文化センター	支援教育研修 児童理解・指導研修	・支援教育 事例研究 グループ討議 ・いじめ 不登校
19	2 / 20 (土)	市教育文化センター	児童理解・指導研修 授業づくり・指導法研修	・事例研究 グループ討議 ・授業のルールづくり
20	3 / 6 (土)	市教育文化センター	修了式	・修了式 修了証授与 振り返り

土曜日の講座は、原則として午前9：00～12：00です。期日・内容は変更になることがあります。

## 平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針

藤沢市教育委員会

藤沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、国、県の通知を踏まえて、平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

### 1 基本的な考え方

(1) 国、県、市の資料等を踏まえて採択する。

文部科学省の「学習指導要領」、神奈川県教育委員会の「平成22年度使用中学校教科用図書調査研究の観点」、 「平成22年度特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」及び藤沢市教科用図書採択審議委員会（以下「審議委員会」という。）の「答申」等を踏まえて採択する。

(2) 公正かつ適正を期し採択する。

静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う。

(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択する。

### 2 採択する教科用図書

教科用図書は、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているもののうちから採択する。ただし、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（以下「附則第9条図書」という。）を除く。

(1) 小学校教科用図書

平成20年度採択と同一のものを採択する。（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条）



(2) 中学校教科用図書

「教科書目録」に登載されているもののうちから採択する。

(3) 特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書

「教科書目録」に登載されているもの又は「附則第9条図書」のうちから採択する。

### 3 採択の日程

(1) 小学校教科用図書採択日程

平成21年7月に、公開の教育委員会会議において小学校教科用図書を採択する。

(2) 中学校教科用図書採択日程

ア 平成21年5月から6月にかけて、学校及び職員会館、市役所新館1階ロビーで教科書見本の展示を行う。

イ 5月から6月にかけて、中学校長に社会科歴史分野の教科用図書の調査研究を行わせ、「教科用図書調査書」を提出させる。

ウ 6月に、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則に基づき審議委員会委員及び調査員の委嘱又は任命を行う。

エ 教育委員会委員長は、審議委員会委員長に中学校教科用図書の審議を行い、その内容を答申するよう諮問する。

オ 教育委員会委員長は、審議委員会委員長より審議の内容の答申を受ける。

カ 7月に、公開の教育委員会会議において中学校教科用図書を採択する。

(3) 特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書採択日程

ア 平成21年5月から6月にかけて、特別支援学校長及び特別支援学級設置校長に教科用図書の調査研究を行わせ、「特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書」を提出させる。

イ 6月に、教育委員会委員長は、審議委員会委員長に特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について教科ごとに審議を行いその内容を答申するよう諮問する。

ウ 教育委員会委員長は、審議委員会委員長より審議の内容の答申を受ける。

エ 7月に、公開の教育委員会会議において特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書を採択する。

藤沢市スポーツ振興基本計画（ふじさわスポーツ元気プラン）の見直しについて

## 1. 経過

藤沢市スポーツ振興基本計画（ふじさわスポーツ元気プラン）は、国のスポーツ振興基本計画を受け、「ふじさわ総合計画2020」との整合性を図り、「健康で豊かなスポーツライフの確立」を目標に、平成15年度から平成22年度までを計画期間として策定した。

2006年（平成18年）に、国のスポーツ振興基本計画が改定され、新たに位置付けられた施策が、本市においても重要な施策であること、現計画が平成22年度までの計画であることから、藤沢市スポーツ振興基本計画（ふじさわスポーツ元気プラン）を見直す必要が生じた。

見直しをすすめるにあたり、国が位置付けた新たな課題を参酌して、2008年（平成20年）7月に藤沢市スポーツ振興審議会に諮り、本年4月本市の特性を生かした見直し案としてまとめた。

## 2. 今後のスケジュール

市内各体育関係団体からの意見聴取や、パブリックコメントなどを実施する。

## 3. 国の基本計画改定における主要課題概要

- (1) スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策  
「人間力」の重要な要素である子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す。
- (2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策  
国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- (3) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策  
オリンピックをはじめとする国際競技大会において活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。

## 4. 基本計画見直しの視点

- (1) 現計画のタイトル「ふじさわスポーツ元気プラン」及び、六つの元気宣言については、市民に親しまれる計画とするため継続する。
- (2) 基本計画の体系については、三つのテーマ、「Ⅰ、スポーツ施設の整備・拡充」「Ⅱ、生涯スポーツ活動の推進」「Ⅲ、スポーツ情報提供体制の充実」の体系整理を行う。
- (3) それぞれのテーマを構成する「実現のための施策」に掲げた項目については、実施計画に掲げた具体的事業の進捗状況や、新たな課題を検証するとともに、平成18年度に実施した「藤沢市民のスポーツ意識に関する調査」の結果を踏まえ、国の基本計画改定に示された主要な課題を参酌して項目立てを行う。

## 5. 新たに取り入れた施策や充実を図った施策の主な項目

「スポーツ施設への効果的な指定管理者制度導入」「子どもや中高年の体力向上方策の確立」「障害者スポーツ団体の組織整備」などを新たな施策として項目立てした他、「スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実」「スポーツのノーマライゼーションの推進」などを、更に充実を図る施策として位置付けた。

## 6. 基本計画の期間

基本計画の期間は、2011年（平成23年）から2020年（平成32年）までの10年間とする。

# 藤沢市スポーツ振興基本計画見直し（案）の概要

## 第1章 スポーツ施設の整備・拡充

### 1. 公共スポーツ施設・設備の整備拡充と利用の促進

- ① スポーツ施設の新設・改修・整備に於いては、国が示す指針及び本市総合計画との整合性を保ちながらバリアフリーの促進を図る
- ② 公共スポーツ施設の運営管理にあたっては、市民ニーズに応じた施設の運営管理を行うとともに、現行予約システムの整備充実につとめる
- ③ 野球場・球技場等の屋外スポーツ施設については、関係機関や行政内各部課と連携して整備拡充を図るとともに、市内の体育関係団体と連携し、運営・維持管理方式の研究をすすめる

### 2. 学校体育施設の開放拡充

- ① 市内小中学校の体育館・校庭・プールを効率的に開放する
- ② 開放施設をより効果的・効率的に運営管理するため、総合型地域スポーツクラブや地区社会体育振興協議会への委託方式も視野に入れ、ボランティアの活用を図る等、現行制度の根本的な見直しをすすめる
- ③ 高齢者や障害者の利用にも配慮したバリアフリーの開放施設整備につとめる

### 3. 民間スポーツ施設の有効活用

- ① 企業が保有するスポーツ施設を調査し、市民開放に向けての調整をすすめる
- ② 商業スポーツ施設の活用の可能性について研究・検討をすすめる

### 4. 自然を生かした多様なスポーツ・レクリエーションの場づくり

- ① 地域の健康関連施設をネットワークした、スポーツゾーンの充実を図る
- ② 市内河川の流域整備に合わせ、レジャー的要素を持つニュースポーツの施設整備を検討する
- ③ マリン・ビーチスポーツの拠点としてビーチレクリエーション施設の円滑な管理運営をすすめる

### 5. スポーツ施設への効果的な指定管理者制度導入

- ① スポーツ施設の開場日・利用時間・利用方法等を見直し、市民サービス向上につとめる
- ② 指定管理者の専門性を活かし、多様化する市民のスポーツニーズに迅速且つ的確に対応する施設の運営管理が図れるよう、指定管理者制度の効果的な活用につとめる
- ③ P F I の活用も視野に入れた指定管理者制度の導入を検討する

## 第2章 スポーツ情報提供体制の充実

### 1. スポーツ施設予約システムの充実

- ① 携帯電話やインターネットからのイベント参加等、予約システムの充実に向けた研究をすすめる

### 2. スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実

- ① 広範な資料・情報の収集から発信まで、情報提供窓口の一元化を図る
- ② 現在行っているスポーツ施設での体力づくり相談を充実させるとともに、医師会や保健医療センターとの連携を図り、健康・体力づくりに関する様々な情報の収集と提供につとめる

### 3. 各種スポーツ団体のホームページ開設支援

- ① ホームページに関する調査及び開設推奨に向けた啓発につとめる

### 第3章 生涯スポーツ活動の推進

#### 1. スポーツを楽しむまちづくり

(1) いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、気軽にスポーツを楽しめる多様なスポーツ事業の提供

- ① 市民のスポーツ意識を調査・分析することで市民ニーズに応じたスポーツ事業の企画に反映、また各スポーツ施設におけるモニタリング等により、市民の満足度も合わせて調査する
- ② 身近なスポーツ施設を活用した魅力あるスポーツ事業の企画・提供につとめる
- ③ スポーツを文化と捉えたスポーツ事業の研究と、企画・開催につとめる
- ④ 家族単位や異年齢で参加できるスポーツ事業を開催する
- ⑤ 気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会の充実を図る

(2) 湘南の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進

- ① 各種マリンスポーツやビーチバレーボール等砂浜を利用したスポーツの普及につとめる
- ② 「ビーチバレージャパン」継続開催と中学生の全国大会開催に向けた取り組みをすすめる
- ③ マリン&ビーチスポーツイベントの広域共催について関係機関等との研究・協議をすすめる

(3) スポーツのノーマライゼーションの推進

- ① 障害者が安心してスポーツに親しめる環境整備につとめる
- ② 障害者・健常者・老若男女が、共に同じフィールドでスポーツを楽しめるような環境整備と合わせ、参加しやすいスポーツ大会やイベントの企画実施につとめる

(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ① クラブマネージャー養成講習会の情報や指導者情報など、情報提供等の側面的支援を継続する
- ② 総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる、学校施設や公共施設の利用について、諸課題の解決に向けた協議調整をすすめる

#### 2. みんなの健康づくり

(1) 健康・体力づくり関係団体との連携・協働の推進

- ① スポーツや健康に関する市民意識の向上を図り、多様なスポーツ活動の機会を創出・スポーツ活動の習慣化を促し、市民のスポーツ実施率を高める
- ② 保健所・市医師会・保健医療センター等との連携・協働を推進し、市民の健康維持・増進を図る事業を創出するとともに、循環型健康づくり（ヘルスプラン21）との連携の推進につとめる

(2) 子どもや中高年の体力向上策の確立

- ① 小・中学校における体力テストの実施を円滑にするため測定員を養成し学校へ派遣する
- ② スポーツ関係団体・機関と連携し、体力テストの実施結果を基にした、子どもの体力向上を目的とした事業への取り組みをすすめる
- ③ 地域や関係団体と連携し、高齢者・障害者等に配慮した健康づくりの多様な事業を開催する

#### 3. 活動を支える指導者の養成と活用

(1) 地域スポーツを支える体育指導委員の充実

- ① 地域スポーツ指導者の中核として体育指導委員の資質向上を図る研修を充実する
- ② 地域に潜在する指導者を発掘し、地域の教育力を活かせる指導者の養成と育成につとめる

(2) 学校運動部活動地域指導者の養成

- ① 生涯学習大学事業と連携し学校運動部活動に相応しい指導者養成事業を実施する

(3) スポーツボランティアの養成と活用

- ① スポーツ振興財団・生涯学習大学事業と連携し、多様なスポーツボランティアの養成を図る
- ② スポーツボランティアの活動を推進するため多様なスポーツ事業への派遣を行う
- ③ 障害者の施設利用を支援する、施設登録のボランティア制度について研究・検討をすすめる

4. スポーツ関係団体等の育成と活動の充実

(1) (財)藤沢市スポーツ振興財団との連携・協働の推進

- ① 行政・財団・スポーツ関係団体の役割分担を明確にし、市民のスポーツ実施率向上を目的とした、連携・協働事業を推進する
- ② 指定管理業務の継続など、長期的に安定した財団経営基盤の確立を図り、市民のスポーツ活動支援に向けた体制の整備と、公益財団法人の認可を目指した取り組みを促す
- ③ 財団職員の資質向上を図るとともに、スポーツ関係団体の事務局業務の移管を検討する

(2) スポーツ関係団体の組織育成と活動支援

- ① スポーツ関係団体に対する行政支援の在り方について検討する
- ② スポーツ振興財団との連携・協働により、活動の充実と自立した団体事務局体制を構築する
- ③ 団体運営の安定・継続化を図るため、NPO法人化や自主財源の確保について研究するとともに、団体を支えるサポーター組織づくり等について検討する

(3) 障害者スポーツ関係団体の組織整備

- ① 障害者のスポーツ環境充実のため「障害者スポーツ協会」等の組織整備を図る
- ② 組織育成に向けてスポーツ振興財団や行政による支援等について研究・検討する

5. 競技スポーツの推進

(1) 競技スポーツ団体との連携・協働の促進

- ① 「藤沢市スポーツ振興基金」を活用したスポーツ振興をすすめる
- ② スポーツ振興財団や各種団体との連携により、スポーツ活動促進に向け各種事業を実施する
- ③ 広く一般市民を対象に参加機会を提供できるよう競技スポーツ団体主催事業を支援する
- ④ 競技スポーツ団体を統括する藤沢市体育協会事務局体制の充実を図る
- ⑤ 団体の活動の支援、利用者のマナー指導などを行う（仮称）スポーツマスター制度の設置について研究をすすめる

(2) ジュニア期からの一貫指導体制の整備

- ① 効果的な指導システムについて、体育協会やスポーツ医科学分野と連携し研究・検討を行う
- ② 種目毎に、学区を越えたジュニア選手指導部門を設けるなど活動の場づくりを研究する

(3) トップアスリートの活用

- ① 各団体との協働により競技力向上等の事業を実施、トップアスリートの活用を促進する
- ② 体育協会や本市に縁のトップアスリートと連携、各種団体が行う事業への協力体制を構築する
- ③ 小・中学校にトップアスリートを派遣、「ふれあいの場」を設ける事業を企画検討し、実施する

# ふじさわスポーツ元気プラン

藤沢市スポーツ振興基本計画見直し（案）

健康で豊かなスポーツライフの確立を目指して

平成21年

藤沢市教育委員会

# 元 気 宣 言

1. スポーツで元気溢れるふじさわのまちづくりをめざします
1. みんながスポーツを気軽に楽しめるプログラムづくりをすすめます
1. ふじさわからオリンピック選手やトップアスリートをうみだす活動を応援します
1. 誰にもやさしいスポーツのノーマライゼーションをすすめます
1. 身近なスポーツ指導者やスポーツボランティアを養成します
1. 健康づくりのスポーツ・レクリエーション情報提供を充実します

# 目 次

## 第1章 スポーツ施設の整備・拡充

1. 公共スポーツ施設の整備拡充と利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 学校体育施設の開放拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 民間スポーツ施設の有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 自然を活かした多様なスポーツ・レクリエーションの場づくり・・ 3
5. スポーツ施設への効果的な指定管理者制度導入・・・・・・・・・・・・ 4

## 第2章 スポーツ情報提供体制の充実

1. スポーツ施設予約システムの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実・・・・・・ 6
3. 各種スポーツ団体のホームページ開設支援・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 第3章 生涯スポーツ活動の推進

1. スポーツを楽しむまちづくり
  - (1) いつでも・どこでも・だれでも、いつまでも、  
気軽にスポーツを楽しめる多様なスポーツ事業の提供・・・・・・・・ 7
  - (2) 湘南の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・ 8
  - (3) スポーツのノーマライゼーションの推進・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援・・・・・・・・・・・・・・ 9



## 2. みんなの健康づくり

- (1) 健康・体力づくり関係団体との連携・協働の推進・・・・・・・・・・10
- (2) 子どもや中高年の体力向上方策の確立・・・・・・・・・・11

## 3. 活動を支える指導者の養成と活用

- (1) 地域スポーツを支える体育指導委員の充実・・・・・・・・・・12
- (2) 学校運動部活動地域指導者の養成・・・・・・・・・・12
- (3) スポーツボランティアの養成と活用・・・・・・・・・・13

## 4. スポーツ関係団体等の育成と活動の充実

- (1) (財)スポーツ振興財団との連携・協働の推進・・・・・・・・・・14
- (2) スポーツ関係団体の組織育成と活動支援・・・・・・・・・・14
- (3) 障害者スポーツ関係団体の組織整備・・・・・・・・・・15

## 5. 競技スポーツの推進

- (1) 競技スポーツ団体との連携・協働の促進・・・・・・・・・・15
- (2) ジュニア期からの一貫指導体制の整備・・・・・・・・・・16
- (3) トップアスリートの活用・・・・・・・・・・17

### 【資料】

・ふじさわスポーツ元気プラン体系

## 第1章 スポーツ施設の整備・拡充

スポーツ施設の整備・拡充は、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する基盤となるもので、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツを楽しめる環境づくりを目指すうえで、きわめて重要な施策であります。

国の基本計画では、全国展開される総合型地域スポーツクラブに必要な魅力あるスポーツ空間を確保することを到達目標として、地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、公共スポーツ施設や学校体育施設の充実を柱とする、スポーツ施設整備の指針を示しています。

本市に於いては、国が示した指針との整合性を保ちながら、スポーツ振興審議会から提言された「スポーツ施設整備の基準について」を参酌し、高齢者・障害者の利用に配慮したバリアフリーの促進や、指定管理者制度等の新たな課題も含めて検討をすすめ、スポーツ施設の整備・拡充に取り組んでいきます。

### 1. 公共スポーツ施設・設備の整備拡充と利用の促進

本市の公共スポーツ施設は、南部に「秩父宮記念体育館」、北部に「秋葉台文化体育館」と、スポーツ振興の拠点となる体育館を建設し、「鵜沼運動公園」やゴミ焼却場余熱利用の「石名坂温水プール」、「スポーツ広場」、「テニスコート」、「野球場」等の屋外施設を、関係各部課との連携に於いて整備してきました。

これらのスポーツ施設は、1998年（平成10年）に開催された「かながわゆめ国体」を契機に、一部トップクラスの競技大会が行える施設として再整備されましたが、屋内施設については何れも、設備・備品や機能等の老朽化がすすんできています。

また、関係機関や行政内の各部課と連携するなかで、不足している屋外スポーツ施設の拡充に取り組んでいますが、相当の面積を要することから用地確保が困難であり、既存施設の老朽化と合わせて大きな課題となっています。

国の基本計画に於いては、公共スポーツ施設を「総合型地域スポーツクラブ」の活動拠点とし、地域スポーツ振興に主眼をおいた施設の整備充実を求めています。

一方、2006年（平成18年）9月から2007年（平成19年）1月にかけて実施した「藤沢市民のスポーツ意識に関する調査」（以下、『スポーツ意識調査』という）によると、市民が求める公共スポーツ施設は、大きな競技大会やイベントの会場ではなく、日常生活圏の身近な施設で、コンパクトでも気軽に安く利用できる施設となっており、これらの調

査結果も踏まえたうえで、多様な市民の学習ニーズに対応できる施設を整備する必要があります。

このような背景を受け、本市における今後の公共スポーツ施設は、次に掲げる視点で関係機関や行政内各部課との連携を保ち、整備拡充と利用の促進につとめます。

- ① スポーツ施設の新設・改修・整備に於いては、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」及び「スポーツ施設整備の基準について」の提言を参酌するとともに、照明・空調や音響設備等にも配慮した快適性の確保を図る
- ② 日常生活圏のスポーツ施設を確保するため、公民館に設置された体育施設の有効活用法、保健医療センター健康増進施設との連携について協議・検討をすすめる
- ③ 公共スポーツ施設の運営管理にあたっては、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づいて指定管理者制度を導入し、市民ニーズに応じた施設の運営管理を行うとともに、現行予約システムの整備充実につとめる
- ④ 学校屋外運動場夜間照明設備設置校の増設や、利用種目の拡大を目指すとともに、野球場・球技場等の屋外スポーツ施設については、関係機関や行政内各部課と連携して整備・拡充を図るとともに、市内の体育関係団体と連携し、ボランティア等による施設の運営・維持管理方式について研究をすすめる

## 2. 学校体育施設の開放拡充

本市における学校体育施設は、市民に最も身近な日常生活圏のスポーツ施設として、また、市内小学校区毎に設置されている地区社会体育振興協議会活動基盤施設として位置付け、市内小学校(35校)、中学校(19校)の全校において体育施設の開放を実施しています。

開放対象としている施設は「体育館」と「校庭」で、各学校に設置された「市民利用運営協議会」に、利用者の日程調整や、開放用消耗品の購入、調整会議の開催等々の業務を委託しています。開放日は、校庭では日曜日と祝日、体育館では週3日～4日の昼夜間とし、体育館の開放においては「市民利用運営協議会」から推薦を受けた管理指導員を置き、施設の点検管理を含め、円滑な開放の実施につとめています。

また、夏季休業中の小学校プールを、地区社会体育振興協議会の協力（監視員の配置）を得るなかで、土曜日・日曜日の6日間を開放しています。

このように、本市における学校体育施設の開放は、県下でも実績の高い事業ですが、生涯学習社会が進展するなか、ますますその必要性を強め、一層の拡充が求められています。

これからの学校体育施設の開放は、国の基本計画にも示されているように、総合型地域

スポーツクラブの拠点として共同利用をさらに推進するとともに、スポーツだけではなく、文化・福祉活動も含めた地域住民の生涯学習の場であり、子どもたちの安全な遊び場でもあることを念頭に、より効果的・効率的な開放事業の推進を目指し、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 市内小中学校の体育館開放日数を週4日とし、第2・第4土曜日の校庭開放実施につとめるとともに、学校プールを効率的に開放する
- ② 開放施設をより効果的・効率的に運営管理するため、総合型地域スポーツクラブや、地区社会体育振興協議会への委託方式も視野に入れ、体育館内に地域開放を考慮した会議室を設置することや、体育館・校庭開放の指導員にボランティアの活用を図るなど、現行制度の根本的な見直しをすすめる
- ③ 市内に所在する高校や大学の体育施設について、積極的な開放を働きかける
- ④ 高齢者や障害者の利用にも配慮したバリアフリーの施設整備につとめる

### 3. 民間スポーツ施設の有効活用

本市では、市内の民間企業が所有または管理するスポーツ施設を対象に、「藤沢市民間体育施設市民開放要綱」に基づき、当該企業と藤沢市が協定を締結し、スポーツ活動の場として市民に提供しています。

今後は、民間企業に限らず商業スポーツ施設を含め、市民利用が可能なスポーツ施設を調査し、一層の有効活用が図れるよう次の施策の実現につとめます。

- ① 企業が保有するスポーツ施設を調査し、市民開放に向けての調整をすすめる
- ② 商業スポーツ施設で、会員以外の市民利用が可能な施設を調査し、商業スポーツ施設の時間借り上げ等について研究・検討をすすめる

### 4. 自然を活かした多様なスポーツ・レクリエーションの場づくり

生活の中に潤いやゆとりを求め、川縁のウォーキングやハイキング、様々な海辺のレジャースポーツ等、自然の中でのスポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。

また、青少年に人気のスケートボードやインラインスケート、マウンテンバイク等も、新しいスポーツ・レクリエーション活動の一つとして、まちかどや公園等で盛んに行われるようになってきました。このような背景から、自然を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の場づくりが、多くの市民から望まれております。

幸い本市は、風光明媚な江の島や若者に人気の湘南海岸といった、豊かな自然を持っており、様々なマリンスポーツやビーチスポーツの発祥の地として、広く全国に名をはせています。本市の地域特性であるこれらの自然を活かし、新しいスポーツ・レクリエーション活動の場づくりをすすめます。

- ① 魅力ある情報を盛り込んだスポーツ・レクリエーションマップの作成等、自然を楽しむスポーツ・レクリエーション活動の啓発につとめ、地域の健康関連施設をネットワークした、スポーツゾーンの充実を図る
- ② 市内を流れる河川の流域整備に合わせ、関係機関や行政内各部課との連携により新たなスポーツ広場の確保を図るとともに、幅広い世代が楽しめるレジャー的な要素を持った、ニュースポーツの施設整備を検討する
- ③ 湘南の地域特性であるマリン&ビーチスポーツの拠点施設として、ビーチ・レクリエーション施設の円滑な管理運営をすすめる

## 5. スポーツ施設への効果的な指定管理者制度導入

市民が快適にスポーツやレクリエーション活動を楽しめるよう、施設の特性を活かしたスポーツ環境の整備が求められています。

本市では、平成18年度より「指定管理者制度」を導入し、民間感覚を活かしたより効果的で柔軟な公共施設の運営管理をすすめ、多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備・充実につとめています。

今後の取り組みとしては、単に事務の効率化だけではなく、施設の開場日・利用時間・利用方法などについて見直しをすすめ、市民へのサービス向上の観点から、指定管理者制度の効果的な活用につとめることとします。

- ① スポーツ施設の利用拡大を図るため、開場日・利用時間・利用方法等の見直しをすすめ、一層の市民サービス向上につとめる
- ② 指定管理者の専門性を活かしたノウハウを十分に活用し、多様化する市民のスポーツニーズに迅速かつ的確に対応する施設の運営管理が図れるよう、指定管理者制度の効果的な活用につとめる
- ③ 新たなスポーツ施設の整備と管理運営の手段として、PFIの活用も視野に入れた指定管理者制度の導入を検討する
- ④ 公共スポーツ施設の指定管理者として、総合型地域スポーツクラブを対象とする調査研究をすすめる

## 第2章 スポーツ情報提供体制の充実

私たちを取り巻く現代社会は、テレビやラジオはもとより、インターネットやEメール等、各種の情報が流される情報氾濫社会で、その中から必要な情報を選択するわけですが、私たちが真に知りたい情報以外にも付随して流される情報量が多く、不必要な情報に混乱してしまうこともあります。

スポーツや健康づくりに関する情報についても、例外ではありません。各種のスポーツイベントはもとより、トレーニング方法や器機に関する広告、健康飲料や健康食品に関する広告、何々法と称する痩身法など多種多様で、正確な情報を選択して取り入れないと、役に立たないどころか、身体を痛めることにもなりかねません。

氾濫する情報の中から、正しい情報を提供することは、スポーツの振興や市民の健康づくりを推進するうえで、行政にとって大変重要な施策であります。

今後のスポーツや健康づくりに関する情報提供については、単に情報を発信するだけにとどまらず、同じ目的や意識を持った人々を結びつけ、情報の相互交換ができるようなシステムづくりを目指し、次に示す基本計画に基づき、より効果的なスポーツ情報提供体制の充実に向け、積極的に取り組んでいきます。

### 1. スポーツ施設予約システムの充実

本市では、1984年（昭和59年）の秋葉台文化体育館開館に合わせ、市内スポーツ施設の一元的運営管理を目的とした、「スポーツ施設予約システム」を整備しました。

現在は市内4ヶ所のスポーツ施設と、11ヶ所の市民センター、2ヶ所の公民館に設置された街頭端末がネットワークされるとともに、インターネットや携帯電話からもアクセス可能なシステムに整備されてきています。

しかしながら施設利用に際しての料金収納に関しては、従来と同様に市民が直接窓口のある施設まで出向かなければならず、今後は施設の指定管理者とも協議するなかで、より一層の利便性向上を目指し、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① インターネットや携帯電話からのスポーツ施設・公民館等の生涯学習施設の予約や、各種事業への参加申込と合わせ、必要な料金の支払いに、各種カードや、携帯電話が使用できるようなシステムの実現に向けた研究をすすめる

## 2. スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実

多種多様な情報が氾濫するなかで、市民が求める情報に的確に対応し、インターネットや携帯電話からも、簡単に取得できるような情報提供が望まれています。

これらの市民要望に応えるため、県スポーツ情報センターや図書館との連携など、必要な情報を迅速かつ正確に収集し提供できるよう、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 資料・情報の収集から発信まで、情報提供窓口の一元化を図る
- ② 市民の情報ニーズに応えるため、ホームページの拡充を図り、県スポーツ情報センターや図書館の専門図書コーナーの検索システムとの連携により、広範な資料や情報の収集と提供につとめる
- ③ 誰でもが安全なスポーツ活動の推進を図るため、現在行っているスポーツ施設での体カづくり相談を充実させるとともに、医師会や保健医療センターとの連携を図り、健康・体カづくりに関する様々な情報の収集と提供につとめる

## 3. 各種スポーツ団体のホームページ開設支援

市民の日常的なスポーツ活動は、体育協会・地区社会体育振興協議会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等、各種スポーツ関係団体に所属しての活動が主体となっています。市民がこれらのスポーツ関係団体を良く理解し親しめるよう、各種スポーツ団体は固有のホームページを開設するなど、より積極的な情報の発信につとめる必要があります。

行政はこのような状況を鑑み、団体のホームページ開設に向けた効果的な支援策を展開するため、次に掲げる施策の研究・検討をすすめます。

- ① ホームページに関する調査及び開設推奨に向けた啓発につとめる
- ② 開設を予定する団体のソフトづくりについて支援する
- ③ ホームページ開設後のメンテナンスについてより有効な方法を研究・検討する

## 第3章 生涯スポーツ活動の推進

私たちを取り巻く社会環境の変化は、ストレスの増加や運動不足など、健康で明るい市民生活の実現を目指すうえで、様々な課題を投げかけています。

なかでも、次代を担う子どもの体力が低下傾向にあり、将来の明るく豊かで活力ある社会の形成にとって、きわめて憂慮すべきことであることや、平均寿命の伸長と長期的な出生率の低下による少子・高齢化社会の広がりから、活力ある生活を送ることが、個人の幸福に止まらず、社会全体の活力の維持に繋がるものであることなどが指摘され、スポーツ活動による体力水準の向上と、生涯にわたるスポーツ習慣の形成が、緊急に対策を講じなければならない課題とされています。

スポーツは、単に健康・体力づくりに効果があるというだけでなく、その活動を通じて培われる地域の連帯感や、生き甲斐・達成感など、市民の多様な生活の充実感をもたらすものとしても期待されています。

今後はこれらの課題を踏まえて現行の事業を十分に見直し、次代を担う青少年をはじめとする市民の皆さんが、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツ活動に親しむことができ、生涯にわたって心身共に健康で豊かなスポーツライフを楽しめるよう、生涯スポーツ活動の一層の推進に取り組んでいきます。

### 1. スポーツを楽しむまちづくり

#### (1) いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、

##### 気軽にスポーツを楽しめる多様なスポーツ事業の提供

本市では、市民が気軽にスポーツ活動を楽しめるよう、市内35の地区社会体育振興協議会に体育指導委員を配置し、地域住民に身近なスポーツ事業を提供しています。

また、財団法人藤沢市スポーツ振興財団（以下『スポーツ振興財団』という）や藤沢市体育協会、藤沢市レクリエーション協会も様々な事業を市民対象に展開しています。

スポーツ振興財団が指定管理者として管理運営を行っている秩父宮記念体育館・秋葉台文化体育館では、市民が一人でもスポーツ活動を楽しめるよう、個人利用日の設定や、トレーニングルーム等の個人利用施設を設けています。

一方、高齢者の健康づくりや体力づくりに関しては、通年利用できる室内プールの秋葉台公園プール・八部公園プール・石名坂温水プールの3施設において、各施設での特色を活かした介護予防や健康・体力づくりのスポーツ事業が提供されています。



今後はさらに、市民のスポーツニーズを的確に捉え、多くの市民が多様なスポーツを楽しめるよう、幅広い観点に立ったスポーツ事業を企画し提供していくことが必要で、関係団体や機関との連携・協力につとめ、「スポーツを楽しむまちづくり」を目指して、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 定期的に市民のスポーツ意識を調査・分析し、市民ニーズに応じたスポーツ事業の企画に反映するとともに、各スポーツ施設におけるモニタリング等により、実施事業に対する市民の満足度も合わせて調査する
- ② 市民のスポーツ活動が楽しく・活発に展開されるよう、身近なスポーツ施設を活用した魅力あるスポーツ事業の企画・提供につとめる
- ③ スポーツを観る・撮る・語るなど、いろいろな楽しみ方が多くの市民に広がるよう、スポーツを文化と捉えたスポーツ事業の研究と、企画・開催につとめる
- ④ 家族単位や異年齢で参加できるスポーツ事業を開催する
- ⑤ 気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会の充実を図る

## (2) 湘南の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進

本市は、風光明媚な江の島や湘南海岸などの豊かな自然に恵まれ、ヨットやサーフィン、カヌーをはじめとするマリンスポーツや、本市鵠沼海岸を発祥の地とするビーチバレーボール等のビーチスポーツが盛んに行われています。このような湘南の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進は、本市の基幹産業の一つである観光振興にも深く繋がるもので、単にスポーツ振興に止まらず大きな副次的効果が期待できるものです。

昨今では、オープンウォータースイミングなど、市域を越えたイベントも開催されており、複数の自治体間で協働して取り組む仕組みづくりも求められています。

今後は、中学生のビーチバレーボール全国大会開催を目指すとともに、マリン&ビーチスポーツの一層の普及と、観光振興や経済効果が期待できる、市域を越えたスポーツイベントの共催について、関係機関・団体等との研究・協議をすすめることとします。

- ① ヨット・サーフィン・カヌー等のマリンスポーツや、ビーチバレーボール・ビーチサッカー・ビーチテニス等、砂浜を利用したスポーツの普及につとめる
- ② 1987年（昭和62年）の第1回大会から本市が共催してきた、歴史ある「ビーチバレージャパン」を継続開催するとともに、中学生の全国大会開催に向けた取り組みをすすめる

- ③ マリン&ビーチスポーツイベントの市域を越えた共催について、関係機関・団体等との研究・協議をすすめる

### (3) スポーツのノーマライゼーションの推進

スポーツは全ての人が平等に参加できるものであるという理念を踏まえ、障害の有無にかかわらず、スポーツ活動に参加できる機会を確保することが求められています。

障害者のスポーツ団体は、統一された組織体が未整備であり、多様な障害者のスポーツ活動を支援するには、単にスポーツの振興という観点からでのアプローチでは、十分な対応が困難な状況となっています。

本市に限らず神奈川県や県内各市においても、障害者のスポーツ活動を所管する部署は障害福祉の分野であり、教育委員会は側面的に協力しているのが現状です。

しかしながら昨今では、(財)日本障害者スポーツ協会が(財)日本体育協会に加盟し、北京オリンピック開催後にはJOCがパラリンピックの支援を打ち出すなど、障害者のスポーツ活動に対する理解が国内外で高まってきています。

障害者自身の責任において存分にスポーツを楽しみたいとする意識が高まり、同時に公共施設のバリアフリー化推進、体育協会に代表される競技スポーツ分野からのアプローチなど、障害者スポーツに対する取り組みにも変化が生じています。

今後は、市民スポーツ振興に於いて、このような背景を十分に認識し、障害者と健常者が共にスポーツを楽しむ観点から、積極的なスポーツのノーマライゼーションを推進していきます。

- ① 障害者のスポーツ活動に対する市民意識の高揚につとめるとともに、障害者が安心してスポーツに親しめる環境整備につとめる
- ② 障害者・健常者・老若男女が、共に同じフィールドに身を置き、スポーツを楽しめるような環境整備と合わせ、参加しやすいスポーツ大会やイベントの企画実施につとめる
- ③ 障害者スポーツの特性を良く理解した指導者やボランティアを養成する
- ④ スポーツ施設においては、できるだけ早期のバリアフリー化を図るとともに、関連スポーツ備品の整備につとめる

### (4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

総合型地域スポーツクラブの育成は、国の基本計画で全国の自治体に求められているもので、本市においては2006年(平成18年)2月に、善行・大越地区が地区社会体育振

興協議会を母体としたクラブを設立した他、藤沢市バレーボール協会が種目主体のクラブを立ち上げています。

地域住民のスポーツ活動は、従来行政やスポーツ関係団体が提供するスポーツ事業への参加や、同好の仲間で特定のスポーツ活動を楽しむサークル活動等が主体となっていました。

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術レベルの多様性と、三つの多様性を持ち、学校体育施設や公共スポーツ施設など、日常的なスポーツ活動の拠点を中心に、クラブ会員が個々のニーズに応じたスポーツ活動を楽しむことを目的にしており、本市がすすめてきた地区社会体育振興協議会の育成と同様に、スポーツ活動を通じた地域づくりが期待される他、少子化により継続が困難となった中学校の運動部活動の受け皿や、地域住民の連帯意識の醸成も期待されるところです。

今後は、クラブの運営が円滑にすすめられ、スポーツ活動の継続が図れるよう、クラブマネージャーの育成や、指導者の紹介、活動場所の調整等、次に掲げる行政の側面的支援をすすめることとします。

- ① 総合型地域スポーツクラブの実質的経営を担う、クラブマネージャー養成講習会の開催情報や、クラブが行う多様なスポーツ活動への指導者紹介など、必要な情報提供による行政の側面的支援を継続する
- ② 総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる、学校体育施設や公共スポーツ施設の利用について、諸課題の解決に向けた協議調整をすすめる

## 2. みんなの健康づくり

### (1) 健康・体力づくり関係団体との連携・協働の推進

スポーツ活動が生活習慣病やメタボリックシンドロームの改善をはじめ、健康の維持増進に効果的であることは多くの人々が十分に認識していることですが、本市が行った「スポーツ意識調査」では、多くの市民がスポーツ活動の必要性を認識しているにもかかわらず、機会がない(36.7%)・時間がない(21.1%)・仲間がない(8.9%)等の理由で、スポーツ活動を行っていないことが示されました。また、これらの者の多くは、運動やスポーツをもっと行いたいとしており、活動機会の拡充を図る施設の開場日・開場時間の拡大や、個人で参加できる多様な運動・スポーツの機会を創出することが課題となっています。

本市では、スポーツ振興財団や地区社会体育振興協議会、種目協会等を通じて、様々なスポーツ行事を市民に提供していますが、今後は保健所や関連行政機関、保健医療センターや市医師会等の医療機関も合わせ、健康・体力づくりに関係する部署が幅広く連携・協働して、スポーツ活動の多様な機会を創出し、スポーツ活動の習慣化を図っていくことが必要です。そのため次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① スポーツや健康に関する市民意識の向上を図るとともに、多様なスポーツ活動の機会を創出し、スポーツ活動の習慣化を促すことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率を高めます
- ② 保健所・市医師会・保健医療センター等との連携・協働を推進し、市民の健康維持・増進を図る事業を創出するとともに、循環型健康づくり（ヘルスプラン21）との連携の推進につとめます

## （2）子どもや中高年の体力向上方策の確立

国の基本計画見直しにおいては、心身両面にわたる健康上の問題が顕在化しており、なかでも次代を担う子どもの体力が低下傾向にあることが、将来の明るく豊かな社会の形成にとって、きわめて憂慮すべきことであるとして、新たに「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」が、計画の主要な課題として位置付けられました。文部科学省では、小中学生を対象とした「新体力テスト」を全国的に実施し、子どもたちの体力状況を把握することにより、体力低下に歯止めをかけ、体力向上を図る国民運動を展開するとしています。

本市では、子どもたちを取り巻くスポーツ環境を整えるため、小学生を構成主体とするスポーツ少年団の組織育成や活動の充実、中学校運動部活動への地域指導者の活用などに積極的に取り組んでまいりました。

今後は子どもたちの体力状況を科学的に把握し、より効果的な子どもたちの体力向上方策を確立することが必要です。

一方、団塊の世代が退職の時期を迎え、人口構成に占める高齢者の割合は、今後ますます高まってくると考えられます。スポーツ活動やレクリエーション活動を通じ、健康・体力の維持増進を図ることは、介護という大きな社会的不安を解消し、自立した高齢者が安心して暮らせる藤沢のまちづくりに、欠くことのできないものです。

また、健康で生き生きとした高齢者が地域に増えることは、豊かな経験と知識を持った貴重な人材として、地域活動を基盤とする多くの団体が期待するところでもあります。

市内全域で活発にスポーツ・レクリエーション活動が展開され、スポーツを楽しむ市民で溢れる社会の実現を図るため、関係機関と連携し次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 小・中学校における体カテストの実施が円滑にすすめられるよう、新体カテスト測定員を養成し、必要に応じて学校へ派遣する
- ② スポーツ少年団をはじめとするスポーツ関係団体・機関と連携し、体カテストの実施結果を基にした、子どもの体力向上を目的とした事業への取り組みをすすめる
- ③ 地域や関係団体と連携を図り、高齢者・障害者等に配慮した、健康・体カづくりの多様な事業を開催する

### 3. 活動を支える指導者の養成と活用

#### (1) 地域スポーツを支える体育指導委員の充実

体育指導委員は、市内35の地区社会体育振興協議会毎に6名選出で、合計210人が委嘱されており、実質的な地域スポーツ振興の担い手として、各地区が行うスポーツ事業の企画・運営に携わり、後進の育成や地域スポーツクラブの指導、行政が行う学校開放事業への協力等、幅広い分野に於いて活発に活動を展開しています。

このような体育指導委員の活動は、地域全体の活力を高めるとともに、スポーツ活動とおした地域住民の連帯意識を醸成し、ふれあいのある、安心・安全な地域づくりにも繋がるものと期待されています。

昨今では、定例的な地区社会体育振興協議会の事業の他、マラソン大会等の広域的なイベントへの参画や、多様化・個別化する住民ニーズへの対応など、要求される役割や、活動範囲が拡大し、ますます体育指導委員活動の充実が求められています。

その反面、体育指導委員の高齢化や後継者不足が大きな課題となっており、今後は生涯学習大学事業や、体育指導委員協議会の研修活動を通じ、地区社会体育振興協議会の会長会とも連携を図るなかで、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 「喜び」や「楽しさ」をスポーツの基本とし、健康・体カづくりを効果的にすすめる地域スポーツ指導者の中核として、体育指導委員の資質向上を図る研修を充実する
- ② 地域に潜在する指導者を発掘し、地域の教育力を活かす指導者の養成と後進の育成につとめる

## (2) 学校運動部活動地域指導者の養成

本市の学校運動部活動の状況は、教員の高齢化や技術指導のできる顧問教員の不足などから、学校運動部の存続自体が課題となっております。

このため本市では、生涯学習大学事業において、学校運動部活動地域指導者の養成と紹介を行うとともに、本市体育協会などスポーツ団体や地域スポーツ指導者との連携・協力をすすめ、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 生涯学習大学事業と連携し、学校運動部活動に相応しい指導者養成事業を実施する
- ② 生涯学習大学事業と連携し、養成した学校運動部活動地域指導者の活動を支援する制度づくりにつとめる
- ③ 体育協会などと連携し、より専門的な指導者養成につとめる

## (3) スポーツボランティアの養成と活用

スポーツは、楽しみや爽快感とともに、体力増強やストレスの発散、病気の予防など心身両面の健康づくりに効果があります。

「スポーツ意識調査」では、技術や記録の向上を目的とする競技型のスポーツ活動より、健康体力づくりや、楽しみ・気晴らしを求めてのスポーツ活動に強い要望があり、市民の健康志向が示されています。

このような市民のスポーツ活動を支援し、多様化するニーズに応えるには、行政や施設に関わる専門スタッフに加え、市民一人ひとりのスポーツ活動を支えるパートナーとして、市民に身近なボランティアを育てる必要があります。

現在行政が行なっている各種の事業においても、民間への移管やボランティアを活用した施策の検討など、課題となっているものも多くあります。

スポーツ振興財団では平成17年度にサポーターバンクを設立し、多様な市民のスポーツ活動を支えるボランティアの養成と、その組織化を図りました。

今後はスポーツ振興財団との連携協力により、ボランティアの効果的な活用を図ることが必要で、関係機関や団体とも連携し、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① スポーツ振興財団及び生涯学習大学事業との連携を図り、多様なスポーツボランティアの養成を図る
- ② 養成したスポーツボランティアの活動を推進するため、多様なスポーツ事業への派遣を行う

- ③ 障害者のスポーツ施設利用を支援する、施設登録のスポーツボランティア制度について、研究・検討をすすめる

## 4. スポーツ関係団体等の育成と活動の充実

### (1) (財) 藤沢市スポーツ振興財団との連携・協働の推進

スポーツ振興財団は、市民の目線に立った弾力的かつ効果的なスポーツ振興を目的に設立され、行政を補完する実質的なスポーツ振興の担い手として、施設の運営管理やスポーツ事業において、期待に違わぬ実績を積み重ねてきています。

指定管理者制度の導入や公益法人制度改正など、財団の将来像に関わる大きな課題があるなかで、業務範囲の拡大に対応する職員資質の向上を図るとともに、行政・スポーツ関係団体との役割分担を明確にし、一層の連携・協働を推進することが必要で、そのため次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 行政・スポーツ振興財団・スポーツ関係団体の役割分担を明確にし、市民のスポーツ実施率向上を目的とした、連携・協働事業を推進する
- ② 指定管理業務の継続と自主財源の確保により、長期的に安定した財団経営基盤の確立を図り、市民のスポーツ活動支援に向けた体制の整備と、公益財団法人の認可を目指した取り組みを促す。
- ③ 行政補完業務の拡大に対応できるよう、財団職員資質の向上を図るとともに、スポーツ関係団体の事務局業務の移管を検討する

### (2) スポーツ関係団体の組織育成と活動支援

本市生涯スポーツの振興にとって、藤沢市体育協会・各地区社会体育振興協議会・藤沢市レクリエーション協会・藤沢市スポーツ少年団等スポーツ関係団体が果たす役割は極めて大きく、これらの団体の組織育成と活動支援は、行政の主要な役割と位置付け、団体の事務局をスポーツ課内に置いて、積極的にその運営を支えてきました。

生涯スポーツの振興には、これらのスポーツ関係団体が真に自立した組織体として活動を展開し、スポーツを楽しむ市民を増やしていくことが重要であり、今後は、スポーツ関係団体の自主性を尊重しつつ、スポーツ振興財団との連携・協働をすすめ、行政に依存している事務局業務を団体自ら担える体制を構築することが必要で、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① スポーツ関係団体に対する行政支援の在り方について検討する
- ② スポーツ振興財団との連携・協働により、指導者養成や活動場所の確保等、団体活動の充実を図るとともに、自立した団体事務局体制を構築する
- ③ 団体運営の安定・継続化を図るため、NPO法人化や自主財源の確保について研究するとともに、団体を支えるサポーター組織づくり等について検討する

### (3) 障害者スポーツ関係団体の組織整備

本市では、スポーツ施設のバリアフリー化をはじめ、障害者と健常者が共にスポーツを楽しむ事業の企画実施や、活動を支援するボランティア養成等により、障害者のスポーツ活動の場の拡大を図ってきました。

このような取り組みから、市内初の障害者スポーツ団体として、「藤沢市ローリングバレーボール協会」が発足し、これを契機に他種目の障害者スポーツ団体が結成されることへの期待が高まりました。

しかしながら、個々の障害者のスポーツ活動は多様で個別性が高く、団体として機能する人数確保や、マネージメントに携わる人材不足等から、新たな種目団体の結成は見込めない状況となっています。

多様な障害者スポーツ種目の愛好者が、共に集い・語り、安心してスポーツを楽しむ「スポーツのノーマライゼーション」を推進するためには、スポーツ活動の母体となる団体の組織整備が大切な要件であり、今後は種目を越えた障害者スポーツ団体の組織整備に取り組む必要があります。

そのため、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 障害者のスポーツ環境充実のため「障害者スポーツ協会」等の組織整備を図る
- ② 「障害者スポーツ協会」等の組織育成に向けスポーツ振興財団や行政による支援等について研究・検討する

## 5. 競技スポーツの推進

### (1) 競技スポーツ団体との連携・協働の促進

本市における競技スポーツの推進は、体育協会加盟の各競技団体が、スポーツ大会や強化練習会を開催するなかで図られており、行政は、競技団体が行う事業の後援や会場の優先確保、広報PRの協力等により、円滑な事業運営が図れるよう側面的に支援しています。



また、行政やスポーツ振興財団が行う各種スポーツ振興事業に対しては、競技団体が事業の主管や役員派遣を行うなど、相互の連携・協力体制が図られています。

昨今では、トップレベルの競技大会を行政やスポーツ振興財団と協働で招致し、観るスポーツをとおしてスポーツへの関心を高める事業も行われています。

このような競技スポーツの推進を、行政が継続して安定的に支援できる財政基盤を確立するため、本市では2009年（平成21年）4月に「藤沢市スポーツ振興基金」を設置しました。今後は、この基金の活用を図りながら、競技団体との連携・協働を促進するため、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 「藤沢市スポーツ振興基金」を活用したスポーツ振興をすすめる
- ② スポーツ振興財団や競技スポーツ団体との連携・協働により、市民のスポーツ活動促進に向けた各種のスポーツ事業を実施する
- ③ 登録者に限らず広く一般市民を対象に、多くの競技スポーツへ参加する機会を提供できるように、競技スポーツ団体主催事業の円滑な開催を支援する
- ④ 競技スポーツ団体を統括する藤沢市体育協会事務局体制の充実を図る
- ⑤ 競技スポーツ団体の活動を支援するとともに、施設利用に際しての利用者のマナーを指導する（仮称）「スポーツマスター」制度等の設置について研究をすすめる

## （2）ジュニア期からの一貫指導体制の整備

スポーツは、子どもたちが成長していく過程で必要不可欠のものであり、健康体力の向上に止まらず、より高度の技術・記録にチャレンジする心や、フェアプレーの精神を育むなど、心身の健全な発達を促すうえで、きわめて重要な役割を担っています。

本市におけるジュニア期のスポーツ活動は、主にスポーツ少年団や中学校の運動部活動において実施されている状況ですが、昨今では総合型地域スポーツクラブや、種目協会の少年部等においても、活動の場がみられるようになってきました。

オリンピック等の国際大会で活躍する競技者の育成・強化を謳った国の基本計画では、ジュニア期からトップレベルに至るまで、一貫した理念に基づいて指導を行うシステムを構築するとしています。

本市においても、関係機関やスポーツ医科学の分野と連携した指導システムの研究・検討をすすめ、次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① ジュニア期の効果的なスポーツ指導システムについて、体育協会やスポーツ医科学の分野と連携して研究・検討をすすめる

- ② 体育協会加盟種目毎に、学区を越えて子どもたちが活動できるようなジュニア選手指導部門を設けるなど、学校運動部と異なるスポーツ活動の場づくりを研究する
- ③ 実技指導のみではなく幅広い青少年教育の観点から、生活指導やカウンセリングの能力を有する指導者養成につとめる

### (3) トップアスリートの活用

本市では、毎年鵜沼海岸でビーチバレージャパンが開催される他、秋葉台文化体育館や秩父宮記念体育館において、国内トップクラスの競技大会が開催されています。

日頃はテレビで観ているトップアスリートを目の前にして、市内のスポーツ愛好者は胸をときめかし、スポーツ活動への新たな意欲をかき立てられています。

そのようななかで、2008年（平成20年）に開催された北京オリンピックでは、本市出身の山田恵里選手が女子ソフトボール競技で見事金メダルを獲得し、その後開催されたパラリンピックにおいても、本市在住の石井雅史選手が、障害を乗り越えて自転車競技で、金・銀・銅の三つのメダルを獲得しました。

多くの市民に夢と感動を与えたお二人の快挙に、市は新たに創設した「市民栄誉賞」を贈り、永くその栄誉を称えることとしました。

このような本市に縁のトップアスリートの活躍は、次代を担う子どもたちにスポーツが持つ魅力とともに伝わり、大きな夢を持ってスポーツに取り組む意欲を醸成するものです。

おりしも神奈川県では、平成19年度に「かながわアスリートネットワーク」が設置され、各方面でアスリートの活用が開始されました。

本市においても、山田選手や石井選手に続くメダリストを送り出せるよう、トップアスリートの活用を図ることが必要で、そのため次に掲げる施策の実現につとめます。

- ① 体育協会やスポーツ振興財団との協働により、競技力向上事業や指導者養成事業等を実施し、トップアスリートの活用を促進する
- ② 体育協会や本市に縁のトップアスリートと連携し、スポーツ振興財団やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等が行う事業への協力体制を構築する
- ③ 市内の小・中学校にトップアスリートを派遣し、子どもたちとの「ふれあいの場」を設ける事業を企画検討し、実施する

# ふじさわスポーツ元気プラン体系

## 実現のための施策

### I スポーツ施設の整備・拡充

1. 公共スポーツ施設・設備の整備拡充と利用の促進
2. 学校体育施設の開放拡充
3. 民間スポーツ施設の有効活用
4. 自然を活かした多様なスポーツ・レクリエーションの場づくり
5. スポーツ施設への効果的な指定管理者制度導入

### II スポーツ情報提供体制の充実

1. スポーツ施設予約システムの充実
2. スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実
3. 各種スポーツ団体のホームページ開設支援

### III 生涯スポーツ活動の推進

1. スポーツを楽しむまちづくり  
(1) いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、気軽にスポーツを楽しむ多様なスポーツ事業の提供  
(2) 湘南の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進  
(3) スポーツのノーマライゼーションの推進  
(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援
2. みんなの健康づくり  
(1) 健康・体力づくり関係団体との連携・協働の推進  
(2) 子どもや中高年の体力向上方策の確立
3. 活動を支える指導者の養成と活用  
(1) 地域スポーツを支える体育指導委員の充実  
(2) 学校運動部活動地域指導者の養成  
(3) スポーツボランティアの養成と活用
4. スポーツ関係団体等の育成と活動の充実  
(1) (財)藤沢市スポーツ振興財団との連携・協働の推進  
(2) スポーツ関係団体の組織育成と活動支援  
(3) 障害者スポーツ関係団体の組織整備
5. 競技スポーツの推進  
(1) 競技スポーツ団体との連携・協働の促進  
(2) ジュニア期からの一貫指導体制の整備  
(3) トップアスリートの活用

新型インフルエンザ国内感染者発生による修学旅行延期措置等の経過

- 5月16日（土） 神戸市において国内感染者発生
- 5月17日（日） 湘洋中学校出発
- 5月18日（月） 「修学旅行における新型インフルエンザへの対応について」 学校長宛通知  
 ※修学旅行中の健康状況把握、マスク着用等の留意点について  
 修学旅行終了後の参加者全員の健康観察及び1週間の検温、健康観察カード等への記録指導
- 5月19日（火） 高浜中学校、村岡中学校出発
- 5月20日（水） 六会中学校、藤ヶ岡中学校出発  
 「新型インフルエンザ国内発生にかかる修学旅行の今後の対応について」 学校長宛通知  
 ※教育委員会としては、修学旅行先の府県の公立学校で休校措置が出た場合は、  
 学校長に対して修学旅行の中止または延期を要請する。  
 また、旅行途中で同様の状況になった場合、生徒は宿舎等で待機するとともに、  
 修学旅行を中止し、帰校の措置を検討するよう要請する。  
 上記については、状況に応じて行程の変更も考慮する。
- 5月21日（木） 長後中学校、秋葉台中学校出発  
 京都市において感染者確認（中京区、下京区の小中学校等休校措置－22日から27日）
- 5月22日（金） 「京都における新型インフルエンザ感染確認に伴う修学旅行の対応について」 学校長宛通知  
 ※5月23日以降に実施予定の京都奈良方面の修学旅行延期要請  
 5月22日現在旅行中の中学校の行程変更等要請

平成21年度 藤沢市立中学校・特別支援学校修学旅行一覧表

学校名	出発日	曜日	目的地	1日目行程	宿泊	2日目行程	宿泊	3日目行程	帰着日	曜日	参加生徒人数	結果
大庭中学校	5月8日	金	京都・奈良	奈良班行動	京都	京都班行動	京都	京都全体行動	5月10日	日	160	予定どおり実施済み
明治中学校	5月10日	日	京都・奈良・大阪	奈良班別行動	京都	京都班別行動	京都	USJ	5月12日	火	184	予定どおり実施済み
片瀬中学校	5月10日	日	京都・奈良	京都市内班別行動	京都	京都市内班別行動	京都	奈良クラス別行動	5月12日	火	154	予定どおり実施済み
鶴沼中学校	5月11日	月	京都・奈良・飛鳥	飛鳥方面見学	奈良	奈良班別行動	京都	京都クラス別見学	5月13日	水	270	予定どおり実施済み

学校名	出発日	曜日	目的地	1日目行程	宿泊	2日目行程	宿泊	3日目行程	帰着日	曜日	参加生徒人数	結果
高倉中学校	5月13日	水	京都・奈良・大阪・神戸	奈良見学	京都	班別行動 京都・大阪・神戸方面	京都	京都見学	5月15日	金	168	予定どおり実施済み
白浜養護学校	5月14日	木	大阪(海遊館・USJ)	海遊館	大阪	USJ	大阪	ユニバーサルシティウォーク	5月16日	土	12	予定どおり実施済み
湘洋中学校	5月17日	日	京都・広島	京都班別行動	京都	広島班別行動	広島	宮島見学	5月19日	火	277	予定どおり実施済み
高浜中学校	5月19日	火	京都・奈良	京都班別行動	京都	京都・奈良班別行動	京都	京都クラス別見学	5月21日	木	143	予定どおり実施済み
村岡中学校	5月19日	火	京都・奈良・滋賀	京都下車、奈良コース別行動	滋賀	京都班行動	滋賀	琵琶湖・京都見学	5月21日	木	195	大津市感染者確認のためコース変更
六会中学校	5月20日	水	京都・広島	広島見学	広島	厳島神社、宮島見学 京都班別行動	京都	京都班別行動	5月22日	金	268	京都市感染者確認のためコース変更
藤ヶ岡中学校	5月20日	水	京都・広島	京都班別行動	京都	広島見学	広島	厳島神社、宮島見学	5月22日	金	184	予定どおり実施済み
長後中学校	5月21日	木	京都・奈良	京都着、嵐山方面班別行動	京都	京都班別行動	京都	京都見学	5月23日	土	114	京都市感染者確認のためコース変更
秋葉台中学校	5月21日	木	京都・奈良	京都着、奈良班別行動	京都	京都班別自主行動	京都	京都見学(クラス) 京都発	5月23日	土	121	京都市感染者確認のためコース変更
大清水中学校	5月23日	土	京都・奈良	京都着、奈良クラス別見学	奈良	京都班別行動	京都	京都見学	5月25日	月	141	延期
善行中学校	5月24日	日	京都・奈良	京都着、奈良見学	京都	京都市内班別行動	京都	クラス別行動 (京都、平等院)	5月26日	火	144	延期
湘南台中学校	5月24日	日	京都・奈良	京都見学(バス)	京都	京都班別行動	京都	コース別行動 京都、奈良、延暦寺	5月26日	火	200	延期
羽鳥中学校	5月25日	月	京都・奈良	京都着、奈良クラス別見学	京都	京都班別行動	京都	平等院、清水寺見学	5月27日	水	113	延期
御所見中学校	5月26日	火	京都・奈良	京都着、奈良見学	京都	京都市内班別行動	京都	京都見学(バス) 京都発	5月28日	木	138	延期
滝の沢中学校	5月28日	木	京都・奈良	京都着、奈良コース別行動	京都	京都班別行動	京都	京都クラス別見学	5月30日	土	259	延期
第一中学校	5月30日	土	長野方面	長野 農家体験	長野	農業体験・希望別体験	長野	クラス別体験	6月1日	月	189	予定どおり実施済み

平成21年6月市議会定例会一般質問答弁者一覧表

6月19日(金)

※一問一答方式の答弁は、質問の順のとおりです。

順	質問議員 ●印:一問一答方式	件名	要旨	答弁者	再質問等
1	竹内 康洋 ●	1 市民経営について	(1) 地域経営会議について	1市長 2～27担当の各部長 28市長	
2	浜元 輝喜	1 青少年の育成について	(1) 園庭、校庭の芝生化について	1, 2教育総務部 担当部長 3, 4こども青少年部長	
		2 地球温暖化防止について	(1) 環境にやさしい施設づくりの誘導について	経営企画部長	再質問 経営企画部長 再々質問 市長
3	大野 美紀 ●	1 チャイルドファースト社会の構築について	(1) 安心して出産できる環境の整備について	1, 2, 6, 7こども青少年部長 3, 5保健福祉部長 4市民病院事務局長	
			(2) 藤沢版・小児救急電話相談について	1, 3, 4保健福祉部長 2消防長 5市長	
		2 見えない障がいについて	(1) 高次脳機能障害の支援について	保健福祉部長	
4	諏訪間 春雄	1 市長の政治姿勢について	(1) 部長経営戦略宣言について	経営企画部長	再質問 経営企画部長 再々質問 有?
			(2) 非常勤職員等の任用について	総務部長	総務部長 (再々質問を含む)
		2 西北部地域のまちづくりについて	(3) 地域経営会議について	市民自治部長	市民自治部長
			(1) 新産業の森構想について	計画建築部長	

平成21年6月市議会定例会一般質問答弁者一覧表

6月22日(月)

※一問一答方式の答弁は、質問の順のとおりです。

順	質問議員 ●印:一問一答方式	件名	要旨	答弁者	再質問等
5	塚本 昌紀 ●	1 ペットと共生するまちづくりについて	(1) 地域猫対策について	保健福祉部長	
			(2) ドッグランについて	都市整備部長	
		2 市民と共同で進めるまちづくりについて	(1) 分かりやすい情報の提供について	1, 2経営企画部長 3市民自治部長 4, 5財務部長	
			3 緊急経済対策等の対応について	(1) 交付金等の有効活用について	1財務部長 2こども青少年部長 3～6土木部
	(2) 諸課題の対応について	全て市長			
6	原 輝雄 ●	1 健康と文化の森について	(1) 健康と文化の森について	1市長 2計画建築部長 3～5経営企画部長	
			(2) インフラ整備について	1, 2市長 3山田副市長 4土木部長	
7	加藤 なを子	1 税・料について	(1) 滞納について	財務部長	財務部長
		2 教育行政について	(1) 教育のあり方について	教育総務部長	教育総務部長
8	加藤 一 ●	1 安全・安心な消防体制について	(1) 大規模災害や藤沢市における特殊な災害に対応しうる高度救助隊の整備状況について	消防長	
			(2) 急速な発展が予想される、本市北部の救急隊の新設を含めた消防体制について	消防長	

順	質問議員 ●印:一問一答 方式	件 名	要 旨	答弁者	再質問等
9	大塚 洋子 ●	1 新型インフルエンザについて	(1) 新型インフルエンザ対策について	全て市長	
		2 児童福祉について	(1) 保育行政について	こども青少年部長	
10	植木 裕子 ●	1 福祉施策について	(1) 社会福祉事業協会と社会福祉協議会の統合にむけて	保健福祉部長	



平成21年6月市議会定例会一般質問答弁者一覧表

6月23日(火)

※一問一答方式の答弁は、質問の順のとおりです。

順	質問議員 ●印:一問一答方式	件名	要旨	答弁者	再質問等
11	高松 みどり ●	1 市長の政治姿勢について	(1) 新自由主義的市政運営について	<b>1新井副市長</b> 2, 3総務部長 4, 5経営企画部長	
			(2) 「松下政経塾」について	<b>1, 2, 4, 7, 8新井副市長</b> 3総務部長 <b>5, 6教育総務部担当部長</b>	
		2 まちづくりについて	(1) 横浜藤沢線について	土木部長	
12	井上 裕介 ●	1 地域活性化について	(1) 「100センチの目線」地域活性化包括協定について	<b>市長</b>	
			(2) ご当地ローカルヒーローについて	1経営企画部長 2市民自治部長 <b>3市長</b>	
		2 教育行政について	(1) 藤沢市教育史について	教育長	
		3 湘南の自然環境にささえられるまちについて	(1) 道路緑化の推進について	<b>1山田副市長</b> 2都市整備部長	
13	桜井 直人 ●	1 地域経営会議について	(1) 今後の運営について	市民自治部長	
		2 職員体制について	(1) 職員研修について	総務部長	
				(2) 副市長3人体制について	<b>市長</b>
14	三野 由美子 ●	1 天皇陛下御在位二十年慶祝行事について	(1) 国や県からの通知等と、藤沢市および藤沢市教育委員会の対応と取り組みについて	<b>1前半, 2新井副市長</b> <b>1後半 教育総務部長</b>	
		2 教科用図書の採択について	(1) 教科用図書検定規則等の改正に伴う、今後の藤沢市教科用図書の採択について	教育総務部長	
		3 文化財について	(1) 藤沢市の指定重要文化財について	<b>1生涯学習部長</b> <b>2市長</b>	
15	佐藤 春雄 ●	1 農業行政について	(1) 水の流れの保全について	1, 2経済部長 <b>3市長</b>	

16	松下賢 一郎 ●	1 地球温暖化への取り組みについて	(1) 環境マネジメントシステムの充実について	1, 3 経営企画部長 <b>2 市長</b>	
			(2) 省エネ法改正に対する本市の対応について	経営企画部長	
			(3) 市民の環境意識啓発について (環境大賞について) (エコマラソン, エコライフチェック表)	経営企画部長	
		2 下水道浸水対策について	(1) 市内の浸水被害について	土木部長	
			(2) 善行地区における浸水被害について	1 土木部長 <b>2 山田副市長</b>	
		3 地域ブランド力の強化について	(1) 本市の地域ブランド力について	調整中	
			(2) 名産品のブランド力について	調整中	

平成21年6月市議会定例会一般質問答弁者一覧表

6月24日(水)

※一問一答方式の答弁は、質問の順のとおりです。

順	質問議員 ●印:一問一答方式	件名	要旨	答弁者	再質問等
17	市川 和広 ●	1 藤沢駅周辺地域の活性化について	(1) 藤沢駅周辺地域の将来に向けた課題と今後の取り組みについて	山田副市長	
		2 湘南C-XIについて	(1) 産業誘致の現状と今後の取り組みについて	1. 8市長 2~7経営企画部長	
18	柳沢 潤次 ●	1 生活福祉行政について	(1) 生活保護行政のあり方について	1~6保健福祉部長 7総務部長	
			(2) 3月18日の厚生労働省通知の徹底について	保健福祉部長	
		2 武田薬品工業の巨大な新研究所建設は中止することについて	(1) 大清水浄化センターで武田薬品工業新研究所の排水受け入れをやめることについて	土木部長	
19	真野 喜美子 ●	1 市民・住民自治について	(1) 地域経営会議について	市民自治部長	
		2 人道的ホームレス対応について	(1) ホームレス支援策について	1~3保健福祉部長 4教育総務部	
		3 定額給付金に関連して	(1) DV被害者、ホームレス等への対応について	1~4総務部長 5, 6経営企画部長	
20	原田 伴子	1 市独自の「待機児ゼロ」への緊急対策	(1) 市内待機児の現状と対策	こども青少年部長	再質問 こども青少年部長
			(2) 次世代育成支援行動計画について	こども青少年部	再質問 こども青少年部長 再々質問も有?